

『我が校の心の教育』
～豊かな体験活動事業を通して～

長崎県立平戸高等学校

1 学校の教育方針

本校は平戸島のほぼ中央部に位置しており、自然豊かな環境に恵まれている。この地域がかかえる問題は、人口の過疎化・高齢化により、地域での人間関係の希薄化が進行し、地域の教育力の低下・弱体化が大変危惧されているところである。

このような中であって、本校は「地域社会の活性化につながるような実践的な教育」「豊かな心を育み、他人を思いやる心・親切な心をもつ教育」を推進している。

2 取組のねらいや内容

(1) ねらい

子どもたちの地域や社会での活動場面を広げ、様々な人々との出会いや交流、奉仕体験、社会体験等を充実・推進することにより、子どもたちの社会性や人間性を育み、子ども自身に自らの在り方や生き方についての意識や自覚の高揚を図る。

高校生の主体的ボランティア活動等、具体的な社会奉仕体験活動や啓発活動を通してお互いが支え合う社会の仕組みを理解させ、豊かな人間性や社会性を育成する。

(2) 「心の教育」の実施にあたって

本校は次のような「学校努力目標」の具現化を図るため、「具体的な活動内容」を設定し、心の教育を実践している。

「学校努力目標」(抄)

自然や動物・植物を愛護し、「自然環境に感謝する心・大切にすることを育む」と同時に、地域の人々との関わり合い・交流によって、「他人への思いやりや親切な心を育む」教育を推進する。

(3) 具体的な活動内容

自然や動物・植物を愛護する。

自然環境に感謝し、自然環境を大切にする。

地域の人々との関わり合い・交流を図る。

他人を思いやる心や他人に親切にする心、他人に感謝する心を育てる。

総合的な活動を通して、心の教育の実践につなげる。

3 教育課程上の位置付け

(1) 家庭科の授業で高齢者や体の不自由な方などの介護・援助の仕方を学び、それを土曜日・日曜日・祭日、夏休みを利用して、学年ごとに各施設でボランティア活動を実施した。また、3年生を中心として、郷土料理作りを実施した。

(2) 理科の授業で自然の成り立ちを学習し、生徒が暮らしている身の周りの自然の実態を知るため、1年生の1学期と夏休みの期間に水質調査を実施した。

(3) 環境美化活動は学校行事として、全学年一斉(遠足時に)に実施したり、学年別(各学期に1回)に実施したりした。

(4) 特に本年度は、EM(有用微生物群)を用いた地域の環境浄化活動「じゃぶじゃぶ作戦」を、学校として9月9日から11月2日まで実施した。

(5) 1年生は学年行事、環境美化活動の一環として、近隣の小学校(中津良小)と共同で川の美化活動と浄化活動を実施した。

4 活動の概要

(1) 豊かな体験活動推進事業計画

推進地域名	平戸市南部	学校名	長崎県立平戸高等学校（ひらど）		
学級数 児童生徒数	教職員数（33名）				
		第1学年	第2学年	第3学年	計
	学級数	4	4	4	12
	児童生徒数	84	101	99	284
1 主に取り組む体験活動の種類等	<p>(1) 体験活動の種類</p> <p>ボランティア活動などの社会奉仕に関わる体験活動 自然に関わる体験活動 勤労生産に関わる体験活動 職業・就業に関わる体験活動 文化や芸術に関わる体験活動 交流に関わる体験活動</p> <p>その他これらが複合した体験活動（～にあてはまらないもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年による老人ホーム訪問 ・全学年による海岸清掃活動 ・第3学年による地域清掃活動（各出身地区において） ・第2学年総合コースによる職場体験活動 ・全学年による環境浄化活動 				
2 ねらいや特に重点を置きたいこと	<p>(1) 環境美化活動を通して、地域の人々との交流を図るとともに、地域の環境美化・浄化に貢献する。</p> <p>(2) 自然を愛護し、大切にすることを育てる。</p> <p>(3) 施設訪問活動などを通して、老人や体の不自由な方への思いやりや、親切にする心を育てる。</p> <p>(4) 職業に対する意識付けを図り、将来の進路を考えさせる。</p>				

(2) ボランティア活動

NO	期日	時間	場所	内容
1	5/25	10:00～13:00	わだつみの里	車椅子での津吉茶市見学介護
2	6/15	14:00～17:00	平戸荘	シーツ交換 部屋掃除
3	7/27	17:00～19:00	わだつみの里	夏祭りでの模擬店の手伝い
4	9/30	13:00～16:00	平戸荘	車椅子磨き 窓ふき 掃除
5	10/20	11:00～15:00	平戸文化センター	コンサートの手伝い

(3) 職場体験

期日	10月22日（火）～24日（木） 3日間
実施学年	第2学年 総合コースの生徒
場所	生徒が希望する業種の市内事業所・施設など31事業所

(4) 水質調査

理科の授業を地域に密着した学習にするため、1年生全員が夏休みに自宅付近35か所川や海の水質調査を実施した。

(5) 郷土の文化にふれよう（郷土料理作り：保護者と子の郷土料理講習会）

平成14年10月16日（水）〔13:30～15:30〕 指導者：食生活改善推進協議会

(6) 環境美化・浄化活動及び関連活動

NO	期 日	場 所	活 動 内 容	参 加 者 な ど
1	4/25	根獅子海岸	砂浜の清掃	根獅子小学校との共同作業
2	5/23	体育館	講演会	本校及び地区の関係者
3	5/24	学校周辺	清掃・整備	2年生全員で実施
4	8/11	柳川市	環境会議出席	河川・海でのEM活用
5	9月～10月	本校を中心	環境浄化活動	EMの米とぎ汁発酵液作成
6	11/6 と11/9	中津良川	河川の浄化活動	中津良小学校との共同活動
7	1/10	本校	講演会	本校及び地区の関係者
8	2/4	出身地区	環境美化	3年生全員で実施

5 活動の評価方法

- (1) 生徒には実践記録簿を作成させ、その中に感想や問題点とそれを解決するために工夫したこと、自己評価などを記入させた。
- (2) 指導者には実践記録簿へ実践内容・生徒の様子・問題点・工夫すべきこと・改善点などの記入をお願いした。
- (3) 学期に数回推進委員会での反省会を実施し、今後の取組について協議した。

6 学校支援委員会の組織・運営

(1) 学校支援委員会の構成

氏 名	勤務先又は機関・団体名	職 名
	南部公民館	館長
	平戸市ふれあいセンター	館長
	平戸高校	P T A 会長
	平戸高校	母の会会長
	平戸高校	校長
	平戸高校	教頭
	平戸高校	教務主任

(2) 学校支援委員会の主な計画

環境美化活動や環境浄化活動では、地域全体の活動となるよう地域の方々の協力を得た。

本校の環境浄化活動では全面的な支援を得た。

7 推進地域としての取組

- (1) 環境美化・浄化活動を統一テーマとし、まず自校の周りや生徒達の身の周りから始め、本校では「じゃぶじゃぶ作戦」を行った。この取組の中で、中津良小学校との共同活動として、中津良川の美化・浄化活動に取り組んだ。

生徒は小学生との交流で、最初はとまどっていたが、時間が経つにつれ、お兄さん・お姉さん役として小学生をいたわり、思いやりの気持ちをもって導いていた。この活動で、生徒は充実感と自分の存在感を感じると共に、他人への思いやりの心を養うことができた。

- (2) 特に環境浄化活動に関して、EM発酵液作製の設備機械の導入など、平戸市から全面的な協力があつた。これにより、環境浄化活動がさらに活発になることが期待される。

8 活動の成果

本校『心の教育目標』の「具体的な活動内容」の充実と推進の原動力となり、次のような成果が得られた。

- (1) 学校と地域、家庭との結びつきが強まった。
- (2) 自らの将来を考える契機となった。
- (3) 地域社会と自分との関わりや、周囲の人々とのつながり等についての意識が高まった。
- (4) 地域に根ざし、体験活動を重視した今後の教育の在り方を学校自ら考える契機となった。
- (5) 地域に開かれた学校教育が推進された。

【生徒感想の例】 E Mに取り組んだ生徒の感想

3年男子

僕がE Mに一番ひかれたのは、E Mに浄化作用や消臭効果があるところだ。現在環境汚染が進む中で、こういうものがあることにすごく関心を持った。自分の身のまわりから少しでも環境汚染がなくなるように、E Mを活用したいと思った。

3年女子

E Mのパワーは、とてもすごいとわかりました。川の汚れを無くすこともすごいけれど、E Mパワーは、これだけでなく、弱った草花に美しい花を咲かせ、何か月も生き生きとさせたりもします。このようなE Mパワーを、多くの人達に知ってもらうために、私たちの活動が大切だなと思いました。

9 今後の課題

- (1) 校内の活動協力体制の組織的強化を図る。
- (2) 生徒の自覚と意識の高揚や環境美化・浄化活動の時間と学習時間、部活の時間などとの両立を図る。
- (3) 環境美化・浄化活動が、今後も本校と地域との継続的な活動となるよう組織作りを図る。

むすび

今後の取り組みとして次のような活動に取り組んでいきたいと考えている。

(1) 校内の取り組み

地域の環境美化・浄化活動「じゃぶじゃぶ作戦」を遂行する。

中津良川の浄化活動(中津良小との連携)を継続する。

生徒による「豊かな体験活動推進委員会」を組織し、この委員会の活動を中心として、活動の核となるリーダーを育成する。

活動時間を確保する。(LHRや総合学習の時間、土・日曜日の活用)

(2) 小・中学校との連携

担当者(研究主任)連絡会を開催する。

共同活動が出来る時間の確保(水曜日の午後を予定 土・日曜日の活用)

児童・生徒とPTAなど保護者との合同交流会を開催する。

(3) 公共施設・諸団体との連携

地域の各種団体との交流会を実施する。

草積地区(中津良川上流地区)の方々との交流会を開催する。